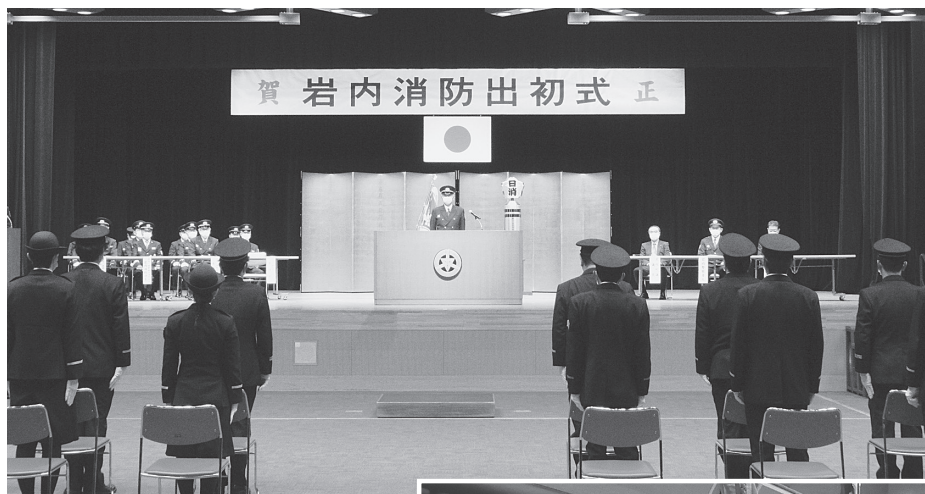




いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



岩内消防出初式

2022. 2
No.155

第4回定例会報告	P 2～3
一般質問	P 4～11
議会日誌	P 12

第4回 定例会 報告

固定資産評価審査委員会委員に 森嶋 洋氏 決まる！
人権擁護委員候補者に 氏川ひとみ氏

令和3年度各会計補正予算等を審議する第4回定例会は、12月6日招集され、町長より提案された議案の説明を受け、一般会計補正予算1件の審議を行った後、議案審査のため、休会しました。
13日に再開し、6名の議員により町政各般にわたり一般質問が行われ、引き続き議案の審議を行い、12月17日閉会しました。

審議した案件

令和3年度各会計補正予算6件、条例改正3件及びその他1件は原案可決、人事1件は同意議決・1件は適任議決となりました。

《補正予算》

○令和3年度一般会計補正予算

子育て世帯への臨時特別給付金6千9百45万円及び子育て世帯への臨時特別給付金管理システム導入業務委託料2百40万円などについて追加補正しました。

○令和3年度一般会計補正予算

障害介護給付費千8百7万9千円及びふるさと納税包括支援業務委託料千4百19万円などについて追加補正しました。

○令和3年度一般会計補正予算

子育て世帯への臨時特別給付金6千9百

45万円及び通信運搬費6万8千円などについて追加補正しました。

○令和3年度国民健康保険特別会計補正予算

出産育児一時金百26万円及び会計年度任用職員報酬37万円などについて追加補正しました。

○令和3年度介護保険特別会計補正予算

保険事業勘定の介護予防住宅改修費73万7千円及び介護予防サービス計画費51万4千円などについて追加補正しました。

○令和3年度下水道事業会計補正予算

公共下水道整備事業に伴う債務負担行為4千万円について追加しました。

《条例改正》

○岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定

健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町水道事業給水条例の一部を改正する条例設定

水道事業の経営の健全化を図り、水道水の安定供給に資するため、水道料金等について、所要の改正をしました。

《その他》

○工事請負契約の変更について

岩内地域人材開発センター大規模改修（建築主体）工事請負契約の契約金額を変更することを決めました。

《人事》

○固定資産評価審査委員会委員の選任同意
森嶋 洋氏の選任に同意しました。

○人権擁護委員候補者の推せん
氏川ひとみ氏を適任としました。



審議した意見書

意見書1件は原案可決となりました。

○地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

意見書は、関係機関に送付しました。

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

北海道内では、定期的に実施されている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の要因の究明が急務となっています。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し、長期的には、昆布の水揚げも激減してきています。北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含まれ、地域経済に大きなダメージを与え、地域の活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねません。このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚価安が、更に水産漁業者の不安を増幅させています。また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシヤモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせています。よって国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望します。

記

1. カルボニートラルの実現を着実に進めること。
2. 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
3. 被害対策の策定と支援を行うこと。
4. 長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
5. 赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。
6. コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産、地方自治体、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

令和3年12月17日

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣
- 農林水産大臣
- 国土交通大臣
- 環境大臣
- 内閣府長官

殿

岩内町議会 議長 永井 明

賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

第4回定例会議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件名	審議結果	志 政 ク ラ ブ								新政クラブ			公明党		日本共産党	市民自治を考える会
		佐藤和嘉	栗林英之	村田文明	永井明	三浦富彦	池田光行	本間勝美	中家正希	志賀昇	下田陽一	金沢志津夫	谷口雅史	奈良初枝	大田勤	佐藤英行
岩内町水道事業給水条例の一部を改正する条例設定	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長は採決には加わりません。（可否が同数となった場合は、議長が裁決します。）

議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、前日の夕方と当日の朝の防災行政無線でお知らせします。
手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。

一 般 質 問

12月13日～15日 6名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

一般質問とは 本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。
(※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。)

栗 林 英 之 議 員

町が所有する空き地の有効活用について



■質 問■

1. 団地跡地の坪数は、住宅が何軒建てられるか。売却にあたり設定している坪単価は。

2. 民間事業者等へのサウンディング型市場調査に取り組むとしているが、購入を検討している事業者はあるか。

3. 地元業者施工や10年以上住むなどを条件に、区域限定し無償で譲り渡すなどの施策が必要と考えるが。

4. 夫婦2人のシニア世代には、大きな家は不要。土地を無償で貸し付ける区域を設け、生涯町に住んでもらうことも重要と考えるが。

5. 用途が見込まれない空き地は、町内会に管理を任せ、活用すること重要と考えるが。

6. 商店街の空き地を町と地主がマッチングし、駐車場として利活用することも重要と考えるが。

7. 国の洋上風力発電事業の計画が進んでいる。「一定の準備段階に進んでいる区域」である「北海道岩宇及び南後志地区沖」として今後の施策は。

■町 長■

1. 除却が完了している団地跡地等は、1万3千6百坪程度。

大部分はインフラ整備などが個別に必要となる

ことから、軒数を推計することは困難。

価格は、可能な限り調査した上で設定するため、ばらつきも大きいことから、坪単価の平均価格は算出しておらず、個々の事案毎に設定している。

2. 購入・長期貸付を検討する事業者は、これまで、7、8件程度の問い合わせがある。

3. 土地や住宅の取得に関する助成などをアピールできれば、移住先候補地として興味を持たれる可能性も高まると考えている。公有財産を有利な条件で提供するには、公平性が求められるが、子育て支援策や移住・定住対策と連動する町有

地の活用は重要な施策であり、関連部局において議論を進め事業展開できるように取り進めていく。

4. 移住・定住促進やシニア世代の流出対策などの課題解決に向けて、土地利用の検討は大変重要であるが、まずは、民間事業者などに一団の土地を売却・貸付を行う中で、シニア世代への対策を含めた移住・定住施策につながるよう働きかけていく。

5. 町内会等の管理による空き地の活用については、町内会等との意見交換の場などを通して、個別の内容を良く伺ったうえで有効な活用につながるよう努めていく。

6. 商店街における空き地の利活用に関しては、まちの将来像を見据え、まちづくりの観点から、策定に向けて検討を進めている立地適正化計画により、解決策を見いだしていく。

7. 旧フェリーふ頭は、洋上風力発電設備の設置に伴うメンテナンス港として活用することで、港湾関係の占用料等と作業会社の進出などによる波及効果が期待できる。まずは、国が指定する「促進区域」となるよう、協議を進める。



安心安全なまちづくりの

対策について

■質問■

1. 歩道がない通学路や雪山で見通しの悪い道路などへの対策が必要と考えるが。

2. 町内で登山者が熊を見かけたとの情報をSNSに載せ、注意喚起をした事例が起きた。来春に向けて箱わなの設置や注意喚起等の対策は。

3. 雷電地区の廃虚となっていたホテルは、取り壊しが行われているが、一部の建物が残ったままになっており、危険と思われる部分もある。今後どのように計画されているか。

4. 以前、ドライブレコーダーは動く防犯カメラの認識のもと、町の所有車に随時搭載を要望した。再度検討が必要と考えるが。

5. 岩内協会病院の医師の不足は、町や民間団体の要望により一定程度解消されているが、現在の医師の体制や今後の対策は。

■町長■

1. 薄田通りの歩道未整備区間は、北海道電力と電柱移設の協議が整い、山側部分の車道除雪幅を広げることも可能となり、冬季間の通学路の安全確保に向けて、一定程度前進する見通し。当該路線の歩道の設置と、保育所新設に伴う町道東山南線も、歩道及び歩行者自転車用柵の設置を国に事業要望している。

今後関係機関と情報共有を行い、危険箇所の解消に努める。

2. 熊の捕獲・駆除などは、住民の安全安心を守るため、関係機関からの意見を踏まえ、必要に

応じて箱わなの設置や注意喚起などの対策を講じる。

3. 雷電地区のホテルは、令和4年中の解体工事終了後、ホテルやコンドミニアムなどの建設を視野に、売却に向けた検討が進められている。

4. ドライブレコーダー搭載で、職員の安全運転意識の向上や事故処理の迅速化が図られるなどのメリットから、個人情報保護に関する課題を整理し、一部の公用車について搭載するよう検討する。

5. 岩内協会病院の医師数は、11月1日現在、常勤医換算で法における医師標準数7.5人を上回る10.6人を配置。

11月末で退職する腎臓内科兼透折担当医師の代替非常勤医を前倒しで配置し、対応したところ。

今後は、黒田院長が退職することから、後任人選を北海道社会事業協会本部で行っている。

町としては、常勤医不足が常態化しているため、同協会と岩手4町村で連携を図りながら、医師紹介会社の活用や、関係機関への支援要請を行うなど、医師確保に向けて鋭意努力していく。



一般質問の全文は、町のホームページ内「岩内町議会」のページにて公開しておりますので、ご覧ください。

町公式HP : <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>

奈良 初 枝 議員

コンビニでの公共料金支払と 各種証明書のコンビニ交付 サービスについて

■質問■

公共料金や税金の支払い方法の一つに、コンビニで支払う方法があり、店舗が全国に多数展開していることや、休日にも営業しているので、忙しい方でも安心してサービスを利用することができ

る。

また、各種証明書のコンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して住民票の写し、印鑑証明書等をコンビニで取得できる。

■町長■

1. 昨年8月設置の「岩内町役場ICT検討会」にて「岩内町行政デジタル化に係る検討書」を同11月に取りまとめた。同12月に国より「自治体DX推進計画」が示されたことを受け、行政デジタル化を重点施策と位置づけ、本年4月に情報化推進担当課長を配置し、行政デジタル化に向け協議検討を進めている。

2. コンビニでの公共料金支払いのサービスや各種証明書のコンビニ交付サービスを推進する考えは。

国「自治体DX推進計画」重点取組事項6項

1. 行政のデジタル化に向け、業務の効率化と



地域公共交通の 利便性確保について

■質問■

ノッタラインは、平成28年10月に住民ニーズに合った交通サービスの提供と新地域公共交通の利便性確保を行うことで、まちづくりや地域活性化、さらには安全、安心な暮らしにつながる「持続可能な地域公共交通」の実現を目指すものとして運行した。

2. 当町は同規模の他自治体と比べコンビニ数が多く導入の有用性は高いが、導入コストが多額で全ての導入は難しいため、若年層からの要望が高い「コンビニ収納」の具体的検討に着手できるような取り組みを進める。

3. 運転免許証の自主

返納者に対し、町内循環交通の共通利用券の交付を3年に延長できないか。

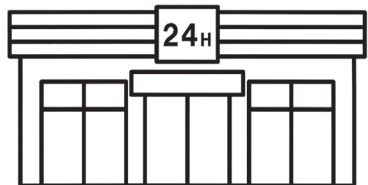
■町長■

1. みどりヶ丘団地停留所は、岩内川第一東通りへの移設要望があり、宮園簡易郵便局停留所は、町内会などと相談しながら検討を進め、町地域公共交通活性化協議会で協議が整い次第、適切に対応する。

2. 老人福祉センター前への停留所の設置は、老人移送サービスがあること、郷土館停留所から徒歩3分圏内であること、郷土館停留所が廃止となることで大和・御崎地区の住民にとって停留所がさらに遠くなることなどの課題があるため、具体的な検討には至っていないが、地域事情の変化などを踏まえた中で調

査研究の継続が重要であることから、必要性について改めて検討する。

3. ノッタラインの無料乗車券などの交付については、利用者間の公平性や町の補填額、有償での継続利用で町内循環交通の支援をいただきたい趣旨から延長は考えていないが、高齢者等にとって移動手段の確保が重要な課題と認識しており、日常生活で欠かせないインフラであるため、持続可能な地域公共交通の実現に向けて取り組む。



1. 昨年8月設置の「岩内町役場ICT検討会」にて「岩内町行政デジタル化に係る検討書」を同11月に取りまとめた。同12月に国より「自治体DX推進計画」が示されたことを受け、行政デジタル化を重点施策と位置づけ、本年4月に情報化推進担当課長を配置し、行政デジタル化に向け協議検討を進めている。

1. みどりヶ丘団地・宮園簡易郵便局停留所はどうなるのか。

2. 老人福祉センター前の停留所を増設できないか。

3. 運転免許証の自主



村田 丈 明 議員

水道事業会計がひつ迫した 原因究明と継続的な 適正化について



■質問■

この度の水道料金値上げに関しては、より早期に気づき議論可能であったと考える。

理由1、町民団体からの料金値下げの要望や議会意見を尊重し、昭和52年に大幅な値下げに踏み切ったが、当時の町長や課長は値下げをすることで会計収支が立ち行かなくなると答弁している。

理由2、平成19年度から水道インフラ整備工事費に係る20億円を超える起債が行われており、起債計画書で経常損益がマイナスになる試算がされている。

1. 問題が先送りされたと考えるが。

2. 能動的に見直しを

図るべきと考えるが。

3. 「中長期財政見通し」に修正を行うべきと思うが。

■町長■

1. 創設1年半の料金引き下げ後、給水戸数の増加で事業収支は良好に推移し、資金の内部留保も続き、使用者に還元すべきとの意見もあったが、将来の施設改修のため、料金引き下げには取り組めないとしてきた。

創設から約30年経過した平成19年度から、大型改修事業の負債を含む会計運営となり、平成22年度には、収益的収支の単年度赤字を計上し、内部留保資金を取り崩していく財務体質となったが、料金改定は多くの住民生

活に直結する問題であり、値上げを遅らせるべく、収入確保と経費削減を優先し、様々な経営努力をぎりぎりまで積み重ねるとの考えであった。しかし、この取組にも限界があり、この度の料金改定に至ったもので、保有資金を可能な限り長期にわたり運用してきた結果だと認識している。

2. 今回の料金改定は、自らの創意工夫で経営健全化につながる方策を提案し、審議会で審議いただいた。

広い視点と柔軟な発想を持ちながら、適正かつ能率的な事業運営に努める。

3. 料金改定による「中長期財政見通し」の関連

箇所の修正・見直し等が必要と考えており、令和4年度に予定している次

回の見直しに反映するスケジュールとしている。

小中一貫義務教育学校の ソフト面とDXに対応した 設計業務について

■質問■

町の説明では、学校建設費が町財政におよぼす懸念について主軸が置かれている。

「新設で58億円」とされていた費用も、「リノベーションと増築で50億円」に圧縮された。

1. 義務教育学校整備調査業務の結果について、パブリックコメントの収集を図るべきと考えるが。

2. 調査を受けての長期的なコストの試算は。

3. 教育に係る議論が設計の後を追うような進め方では本末転倒と思うが。

4. 教育の知見や経験のある専門員を配置するべきでは。

■教育長■

1. この調査のパブリックコメントの実施は考えていないが、基本設計業務の完成後、学校関係者などへの説明会等を開催する。

2. 今後詳細な試算を行うが、長寿命化に配慮したリノベーションによりコスト削減につながるかと考える。

3. 具体的な教育方法や取組について研究を進めており、これらを生かしていく学校づくりに向け、教職員とともに、基本設計業務を進めてい

く。
4. 専門員の配置については、関係機関及び関係部局と協議していく。

■再質問■

1. 議論や決定が、町民とは離れたところで進んでいる。基本設計業務と並行しての説明会やパブリックコメントの収集を行うべきと考えるが。

2. 現在、総務・学校整備課長を子ども未来課長が兼務。それぞれに課長を配置するか、指導主事等の経験と知見を有する職員を配置し補完するべきと考えるが。

■教育長■

1. 新しい学校について知っていたことは重要であると考えており、いろいろな機会を創出していく。

2. 重要性を認識しており、関係機関等と協議していく。

志賀 昇 議員

財政運営について

■質問■

我が町では、企業誘致を図り雇用の増大と税収増が喫緊の課題であることから、次の点について伺う。

4. 財政構造の硬直度を表す、本町の経常収支比率は90%を超えている状況が続いていることから、抜本的な取組が必要と思われるので、今後の取組は。

1. 執行方針では、財源確保に向けた取組を、強化するとしているが、ふるさと納税の強化の取組と、現在までの効果と成果は。

2. クラウドファンディングの財源確保の取組状況と成果は。

3. 中長期財政見通しの中で見通し期間中の後半では、単年度収支の赤字が続くものと見込まれるとしているが、この赤字に対する対策と今後の取組は。



企業誘致について

■質問■

近年公営住宅の解体が進んでおり、用地の確保が容易なこの時期をとらえ、企業誘致に取り組みべき。次の点について伺う。

1. 執行方針では、各種助成制度などをPRし企業立地促進を図っているとのことで、取組状況と今後の見通しは。

2. 町では、近年、大型企業の閉店・撤退等が次々と発生していることを踏まえ、これら企業に対するフォローアップをどのように進めてきたか。

3. ワークেশションやサテライトオフィスなど、都市部から地方へ働く人が分散する傾向にあることから、企業誘致に繋がる施策についての取組の検討状況と成果は。

4. 企業誘致の担当課

長が兼務職であること、さらに決算の執行残も踏まえ、専門の担当職員を配置し強化を図るべきと思われるが。

■町長■

1. 企業誘致戦略として、暮らしやすさも重要となる中、観光・移住施策を含めた、一体的な取組を進めてきた。今後は、トップセールスの成果を踏まえ、条件整備を加速化させていく段階にある。

2. 既存企業に対するフォローアップについては、町がワンストップ窓口の機能を担い、トータル的な支援体制を構築し町内企業の事業継続支援に一定の成果を上げてきた。

3. 企業誘致に繋がる取組のひとつとして、北海道型ワークেশション受入検討会議に参加するな

ど、需要の掘り起こしと地域資源の磨き上げを行ってきた。次年度以降の岩内流ワークেশションの実現に向けた検討を進めている。

4. 企業誘致は、職員一人ひとりが町のセールスマンとしての自覚を持ち、それぞれの役割を担うことが重要。横断的な組織体制を一層強化していく。



大田 勤議員

核のゴミ処分場受け入れ反対 核のゴミを排出する原発は

再稼働せず廃炉に



■質問■

1. 核のゴミ持込を道

内全市町村のどこにも認めない道条例が生きています。受け入れ難いとした

第一種特定放射性廃棄物、第二種特定放射性廃棄物、TRU廃棄物（長半減期低発熱放射性廃棄物）それぞれの内容、特徴は。

2. 知事は道条例を踏まえ、調査に反対。近隣自治体も核のゴミ持込み拒否条例を相次ぎ制定するなど反発を強めている。各町村の動きや知事の動向を鑑み町の考えは。

3. 近隣町村が反対し受けとらぬ文献調査の交付金を隣隣接の当町が予算計上。広域行政での町

長の判断は非常に厳しいと考えるが所見は。

4. 核燃料サイクルは完全に破綻。町の考えは。

5. 核のゴミは当面原発敷地内で監視保管し納得のできる方法を考えるべきと思うが。

6. 核のゴミを出させないためには原発は稼働させず廃炉に。町も概要調査反対・道条例を守れる態度表明をすべきでは。

■町長■

1. 第一種特定放射性廃棄物は、再処理の際に生じる放射能レベルの高い廃液を高温のガラスと溶かし合わせて固体化したもの。特徴は、放射能

レベルが低下するまで長時間かかるが安定した物質で、それ自体に爆発性はなく臨界を起こすこともないとされている。

第二種特定放射性廃棄物は、使用済燃料の再処理工場やMOX燃料加工工場の操業や解体で生じるもの。特徴は、半減期の長い放射性核種が一定量以上含まれ、生活環境から長期間隔離するため地層処分とされている。

TRU廃棄物は、半減期の長い第二種特定放射性廃棄物とそれ以外の半減期の短いものの総称。特徴は、ウランより原子番号が大きい放射性核種を含み、発熱量が小さい放射性廃棄物とされている。

2. 寿都町・神恵内村

の特定放射性廃棄物最終処分に関しての英断を、国は大事な機会と捉え、地層処分の正しい知識の説明、科学的な情報の提供等、これまで以上に国民に伝える努力を行い、最終処分場の議論を深化させる責務があると考え

3. これまでも泊発電所に係る当交付金等を活用しており、今回の交付金も同様、隣隣接の本町も交付対象となり、文献調査の受入の賛否に関わらず交付されるものと認識している。

南後志地域とは、消防行政、路線バス運行等、密接な協力関係の下、広域行政を進めてきており、今回の交付金も国が定める制度に基づき、有効的に活用したい。

4. 核燃料サイクルは、第6次エネルギー基本計画に盛り込まれており、国のエネルギー政策の中で、国民への丁寧な説明と対応が求められるもの

と考える。

5. 使用済み燃料について、長期間のリスクのある地上管理は、将来世代に負担を负わせ続けるため、法の規定の下、地層処分を選択しているとの認識である。

一厳しい規制基準での審査により進められると認識している。今やるべきことは、最終処分場の議論を国全体の問題とし、さらなる深化へ努力すること、概要調査反対・道条例を守れる態度表明は考えていない。

福祉灯油の支給対象を

保護世帯にも拡充を

■質問■

1. 110ℓ購入券の灯油単価は。

2. 購入券交付対象世帯の予算計上は410件。確定交付件数は。

3. 収入が国民年金のみで世帯は交付対象世帯と思うが、町の福祉灯油対象世帯は何件か。未申請世帯への対応は。

4. 他の地域から見ても灯油・ガソリン価格が高い岩内町。小売業者との話し合い等の対応は。

5. 生活を切り詰め頑張っている方々に「国による最低限の生活を保障され冬季加算があるから」と生活保護世帯は対象外として切り捨てて良いのか。

6. 道は福祉灯油実施市町村への交付金を引き上げるとした。道の支援に込め取組の拡充を。

7. 町職員の寒冷地手当の支給条件は。

8. 厚労省では、原油価格高騰の理由での灯油代助成は生活保護の収入

に認定しないと答弁。燃料価格の高騰は公務員も保護世帯も同じ。厳しい冬を乗り切るための福祉対策が望まれており、行政の手を差しのべることが町長の仕事。支給対象の拡充を。

■町長■

1. 福祉灯油の令和3年度当初予算は1ℓ当たり95円で、補正予算は115.15円で積算。

2. 購入券の交付は、令和3年12月6日時点で363件。

3. 非課税収入や世帯状況の情報を事前に得ることが困難なため、福祉灯油の対象世帯件数の把握は行っていない。未申請世帯には、町の広報紙や防災行政無線、ホームページのほか、民生委員等の協力を得ながら対応している。

4. 町内の灯油価格は、陸送コストなど経営面からも、小売業者と小売価格に関して話し合う対応

は難しい。灯油単価の上昇時も、予算措置で福祉灯油の110ℓを確実に購入できるよう努める。

5. 8. 生活保護制度は、生活に困窮する方に対する公的扶助で、冬季加算が講じられている。

町の福祉灯油事業は、低所得の高齢者等への支援で、冬期間の燃料費に対する助成制度。目的や対象者などの相違があり、町事業では、生活保護世帯を対象外としている。

6. 道の交付基準額が引き上げられても一般財源を補填する十分な財源とならない。生活保護世帯は交付金の対象外であることから、福祉灯油の対象を生活保護世帯までの拡充は難しい。

7. 町職員の寒冷地手当は、世帯主で扶養親族のある職員は月額2万3千3百60円、扶養親族のない職員は月額1万3千60円。その他の職員は月額8千8百円。

大幅な水道料金値上げは反対、

高齢世帯など使用実態にあわせ

減免措置などを取り入れた料金改定に

■質問■

1. 審議会での平均24.9%アップの料金は全会一致での答申か。答申に付帯意見は。

2. 令和9年に再度料金値上げ実施の答申か。2度目の料金値上げ幅は何%で、いくらか。

3. 「町内会・自治会長意見交換」は何力所で行われ、参加者数と内容は。パブリックコメント数と内容は。

4. 基本水量の審議会での検討内容は。10t以下使用世帯が求める見直しの審議は。

5. 5tも使用しない独居高齢老人世帯・高齢老人夫婦世帯、ひとり親家庭等は特別な理由として減免すべきでは。

6. 審議会は使用状況も踏まえ論議し、基本水量は見直さず減免も取り組まないとしたのか。

7. 答弁は基本水量の見直しには応えず。独居高齢老人世帯や老人夫婦世帯、児童扶養手当支給世帯への減免など、料金値上げだからこそ弱者の生活を支える減免措置拡充が必要では。

■町長■

1. 料金改定の答申は、全委員から異議無しで決した。

付帯意見として、住民周知・事務事業の合理化と5年後の財政収支計画の検証・次回料金見直し時の料金体系の検討が付された。

2. 答申は、料金算定5年間の期間満了を目処

に財政収支計画を検討されたいというもの。審議の中で、令和9年度から追加で15%と仮試算しているが、今後の経営状況等により変わる。

3. 意見交換会は、8月3日と5日、文化センターで開催し、延べ31名が参加。料金改定の必要性や、審議会の状況を説明し、収納状況の質問と、情報発信が遅いという意見をいただいた。パブリックコメントでの意見は3件で、子育て世帯、高齢者世帯などの値上げ幅を下げてほしい・料金の改定には納得している

が、基本水量を変更し8㎡以内は現行料金のままにしてほしい・基本水量を見直して、使用水量の少ない方の料金を見直してほしいというもの。

4. 6. 家事用の基本水量について、創設時から年度別月平均使用水量、令和2年中の1カ月使用水量、類似団体の基本水量を分析し、10㎡、8㎡、6㎡を比較・評価

の上、審議された。現在も平均使用水量は11㎡であり、安定した資金確保と負担の公平性を最優先し、現行の10㎡が適当とされた。減免は、経営健全化に取り組んでいる状況や、減免分が他の世帯の負担増につながるため、水道事業としては実施できず、委員からは異存なしとされた。

5. 公営企業法では、政策的に料金を原価より引き下げることは、特別な場合を除き適当でないとされているため、減免は困難と判断している。

7. 料金改定は、水道を安全・安心に未来へ繋げるために使用者に一定の負担増をお願いするもので、パブリックコメントや減免も含む審議会での審議と答申を踏まえ進めている。水道事業者としては、より効率的な経営を目指し不断の努力を行っていくが、減免は全ての使用者にとって負担の増加となるため実施できないと判断している。

佐藤 英 行 議員

岩内町全体が6次産業化への主体的

担い手にー岩内町の水産物を町内で

加工し、流通販売していく施策の強化を



「岩内町歴史文化基本構想」

を策定し、地域文化の振興と

地域活性化に積極的活用を

■質問■

第一次産業が第二次産業の食品加工、第三次産業の流通販売までを、主体的に総合的に力かかわる6次産業化が提唱されている。

ニシン、スケソウダラを加工して全国に移出し、町全体で6次産業化を実践してきたと言える。

漁業生産高は令和元年約8億4千5百万円であり、上位5種で約83%を占めている。町内には水産加工会社があり加工技術もあり、水産物を食品加工し、流通販売をしていくことが6次産業化となる。

1. 町の漁業生産のうち町内で加工している水産物の種類と量は。

2. 岩内町で水揚げした漁業資源を活かし、加工、付加価値をつけ販売流通させることが重要と考えるが見解は。

3. 各関係機関、職種をリンクさせ、町が6次産業化に向かって主体的総合的に行動するべきではないか。

■町長■

1. 町内取扱の加工原料は、主にスケソウダラ・ホッケ・サケであり、令和2年度の主たる加工品と量は、塩たらこ6t、たら親子漬け7t、ホッケ開き1t、サケトバ0.8t。

2. 3. 町では、身欠きニシン高品質化試験の知見の活用、特産品開発



■再質問■

町で把握してきた事項とマッチングしてきたことは。

■町長■

ナマコの種苗生産試験や加工機器導入、身欠きニシンの安全性確認試験などを行ってきた。

■質問■

文化庁は「歴史文化基本構想」の策定を提唱した。

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想とされ、歴史文化を地域づくりの基本方針として活用とある。

「基本構想」を策定し、町総合振興計画の個別計画に位置づけ、文化の振興および地域の活性化に積極的活用をすべきと考えるが、見解は。

令和5年度の文化庁の事業への応募を目指して準備しては。

■教育長■

構想策定は、専門的知識を有する人材確保などの課題もあり、現段階で

は考えていない。

将来的に策定の時は、町総合振興計画の個別計画の位置づけになると思う。

文化庁の推進事業の活用は、国指定文化財の保有や構想策定などの市町村となっており、現時点で考えていない。

歴史・文化を生かしたまちづくりの推進には、地域住民との協働体制の強化が大切と考える。

■再質問■

時間のひだに埋もれてしまわないうちに「基本構想」を策定すべき。

1. 策定作業のための課題の解決方法は。

2. 町総合振興計画の最終年までに策定するということか。時期はいつか。



3. どのようにまちづくりに活かしていくか。

■教育長■

1. 2. 構想策定のための課題解決には、関係機関などとの協議や情報収集が必要であり、策定は考えていないことから、時期は決まっていない。

3. 構想のまちづくりへの活用方法は、策定の過程、出来上がった構想に基づき、方法を模索していくものと考え。



議 会 日 誌

11月 3日	岩内町功労者表彰式・優良勤労青少年顕彰	12月 3日	議会運営委員会
9日	後志町村議会議長会役員会・臨時総会	6日	第4回定例会招集
24日	後志町村議会議員研修会	10日	岩内町村議会正副議長会臨時総会
	岩内商工会議所永年勤続優良従業員表彰式	13日	10大ニュース審査会
29日	原子力発電所問題特別委員会	13日～17日	第4回定例会再開
30日	社会文教委員会	15日	歳末特別警戒防犯パトロール
12月 1日	建設産業委員会	1月 6日	岩内消防出初式
	建設産業委員会所管事務調査	9日	岩内町成人式
2日	総務委員会	12日	岩内町新年交礼会

編集後記

「議会だより155号」をお届けいたします。第4回定例会での一般質問を中心に編集しました。ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、一般質問を要約してお届けしています。議会の一部しかお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりに対するご意見ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

(議会運営委員会)